

工業統計調査の概要

- 1 調査の目的
我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 2 調査の根拠
指定統計第10号として、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）の定めるところにより実施。
- 3 調査の期日
毎年12月31日現在
- 4 調査の範囲
日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）を対象。ただし、西暦末尾0、3、5、8の年は全事業所を調査対象とし、それ以外の年は従業者4人以上の事業所を調査対象とする。平成17年調査は、全事業所を対象として実施。
- 5 調査の種類
甲調査 調査期日現在において従業者30人以上の事業所を対象とする。
乙調査 調査期日現在において従業者29人以下の事業所を対象とする。
- 6 調査の方法
甲、乙調査票により自計申告
- 7 申告義務者
事業所の管理責任者又は代理人
- 8 調査事項（平成17年調査票）
 - （甲調査） 30人以上
 - 1 事業所の名称及び所在地
 - 2 本社又は本店の名称及び所在地
 - 3 他事業所の有無
 - 4 経営組織
 - 5 資本金額又は出資金額
 - 6 従業者数
 - 7 常用労働者毎月末現在数の合計
 - 8 現金給与総額
 - 9 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費
 - 10 有形固定資産
 - 11 リース契約による契約額及び支払額
 - 12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - 13 製造品の出荷額、在庫額等
 - 14 製造品出荷額等の合計金額
 - 15 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額
 - 16 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合
 - 17 主要原材料名
 - 18 作業工程
 - 19 工業用地及び工業用水
 - （乙調査） 29人以下
 - 1 事業所の名称及び所在地
 - 2 本社又は本店の名称及び所在地
 - 3 他事業所の有無
 - 4 経営組織
 - 5 資本金額又は出資金額
 - 6 従業者数
 - 7 現金給与総額
 - 8 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費の合計金額
 - 9 製造品出荷額等
 - 10 製造品出荷額等の合計金額
 - 11 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額
 - 12 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合
 - 13 主要原材料名及び簡単な作業工程
 - 14 有形固定資産
 - 15 製造品在庫額、半製品及び仕掛品額の合計金額